

全国山村振興連盟理事会を開催

全国山村振興連盟は、令和2年2月19日（水）午前10時30分から千代田区永田町の全国町村会館2階ホールにおいて令和元年度第3回理事会を開催した。

最初に、中谷 元 会長の挨拶があり、続いて、来賓の副会長の吉野正芳 衆議院議員、理事の金子恭之 衆議院議員、谷 公一 衆議院議員、佐々木隆博 衆議院議員及び篠原 孝 衆議院議員から挨拶がなされた。

来賓として出席された農林水産省農村振興局 植野栄治 地域振興課長、国土交通省国土政策局 菊地雅彦 地方振興課長、総務省地域力創造グループ 畑山栄介 地域振興室長及び林野庁森林整備部 箕輪富男 森林利用課長から挨拶がなされた。

その後議事に移り、竹崎一成会長代行が議長を務め、「第1号議案 令和2年度事業計画（案）に関する件」、「第2号議案 令和2年度予算（案）に関する件」について審議が行われた。

理事会の内容は、次の通りとなっている。

【中谷 元 会長(衆議院議員)の挨拶要旨】

本日は大変お忙しい中、全国山村振興連盟の役員中市町村長、国会議員役員である自民党の吉野副会長、自民党の金子理事、自民党の谷理事、立憲民主党の佐々木理事、国民民主党の篠原理事にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染が拡大していますが、これが地方に蔓延すると都道府県が対応することになりますので、医療、防疫で大変なことになります。山村においてそのような施設が整っているかどうか、今、対応が急がれているところです。

畜産関係では、CSF(豚熱)の蔓延も深刻な問題です。国民が安心して暮らせるように政府一体、官民一体となって対策に取り組んでいますが、今のうちに山村においても、危機管理として、医療や防疫、ライフラインなど緊急対策を整える必要があると思っています。

昨年も日本各地でこれまでに経験したことのないような集中豪雨が発生しました。今日、宮城県丸森町長がお見えになっていますが、心からお見舞いを申し上げますとともに全力で復興にご尽力いただきますようご祈念申し上げます。

今問題となっているのは人手不足です。折角工事を始めようとしても、入札が不落となっています。地元の建設会社がなくなった関係で人手が集まりません。

地球温暖化対策の国際会議で、スウェーデンのグretaさんという女性の方が「私達はあなたを見ています。お金のことと経済発展がいつまでも続くというおとぎ話ばかりしているが、恥ずかしくないのでしょうか！」と先進国の大人たちを叱責しましたが、異常気象の継続は、我が国にとりましても水産物資源の変化などの影響は如実に表れており、本気でやらなければ山村は消滅してしまうとの意識でこの5年、10年集中的に取り組まなければいけないと思います。限界集落から消滅集落とならないよう、住民の生活条件を整え、基盤整備、治山・治水・森林整備などの防災対策や環境対策をするのは大切なことです。

最近、老老介護や発達障害や自閉症の児童も増えています。

一昨日、地元の町村を訪問してきました。今、経済産業省において、「未来の学校」ということで学校ではなく、現場で不登校の児童を受入れることを始めており、教育委員会とか学校でホットな議論になっていまして、やはり学校でできないことをいかにやっていくかということが大事です。都会には施設がありますが、中山間地域ではまだまだ十分でないという気がします。そういった教育問題も大事な課題です。

「8050問題」、80代の親、自立できない50代の子ども、こうした親子が社会から孤立する問題です。子どものひきこもりが長期化し、50代の中高年になる一方、親も働け

なくなり、飢え死にになってしまうという事態も出てきています。こういった問題も山村では深刻な問題です。地方に帰りたいという人も親の関係で増えています。こういった問題もテーマとして取組んでいきたいと思えます。

昨年11月に人口急減対策の法律が成立し、今年6月に施行されます。初年度の令和2年度は5億円の予算を計上していますが、来年は希望に沿って増やしていきたいと思えます。

また、当連盟が長年要望してきた森林環境税・森林環境譲与税については、令和2年度から譲与額が2倍に増え、間伐もできるようになりました。

これらを始め、山村活性化支援交付金など山村振興に係る各種の予算を計上していますが、今日お見えの国会議員の先生方にも予算獲得にご尽力いただき、連盟の皆さんも要望活動をしていただき、その成果も出ています。引き続き努力してまいりたいと思えます。

最後に今年にはオリンピック・パラリンピックの年です。世界各地から日本に沢山の皆さんがお越しになります。以前、ラフカディオ・ハーンという小説家が日本の風景、地方の風土を見て「なんと美しい国だ」ということでいろんな書物を書きましたが、今年には日本の食と地方の魅力を知ってもらう機会です。若者の田園回帰志向もさらに力強い動きができますように、また、山村振興のための事業がさらに推進できるように各省庁の皆さんのご支援、ご協力をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。

【吉野正芳 副会長（衆議院議員）の挨拶要旨】

森林環境税・森林環境譲与税、最初のスキームは借金をして譲与し、その借金を令和6年度から課税される森林環境税で返済していくということで、素晴らしいスキームを考えたなと思えていました。それが総務省の太腹で、借金をすることはないということで総額2千億円を超える資金を投入してくれることになり、令和2年度は倍額の譲与が予定されています。

その用途ですが、この間、政令指定都市の市議員の方々と懇談する機会を持ちました。私は、森林整備のために森林環境税・森林環境譲与税を作ったのだけでも都会にもかなり配分されるということで最初はがっかりしたのですが、市議員の先生方に聞くと安心しました。それは需要拡大なのです。例えば、横浜市では学校建築の木質化だけに全額使うということを議会で決めたそうです。森林整備をしても需要がなければ森林は循環していかないわけですから、その意味では少し安心しました。

林野庁、総務省において森林環境譲与税の使い途を今調べています、最初の金額はかなり少なかったため基金に入れてある程度貯まってから使うということもあるようで、それはそれでいいのですが、総務省の太腹のお陰でかなりの金額が譲与されます。森林整備のために使うのがメインですが、需要拡大のためにも使えるということをご理解いただきたいと思えます。

【金子恭之 理事（衆議院議員）の挨拶要旨】

私は、自民党の山村振興特別委員長も務めています、今日早朝8時から自民党本部で山村振興特別委員会を開催させていただきました。令和2年度の山村振興に係る予算の概算決定についての報告を受けるとともに、中谷会長は勿論ですが、竹崎会長代行をはじめ全国山村振興連盟を代表する5名の町村長副会長にもご出席いただきご意見を賜りました。

ここにおられる超党派で山村振興法を改正して5年になります。かなり色々な面で各省庁頑張っていますが、まだまだ不十分なところもあります。しっかりとその部分を皆さんの要望を聞き、受け止めながら、役所の皆さんにも頑張ってもらい、我々も超党派で頑張ってもらいたいと思えます。

以前ここで、山村活性化支援交付金を4年にするをお願いをするというお話をしました。4年に延長することはなかなか難しく、1地区1千万円限度、3年間というこ

とで実施しています。市町村においては1年目に計画を作って、実質2年間やらなくてはいけないため結果が得づらいということでした。後ほど説明があるかも知れませんが、山村活性化支援交付金を使う前に農山漁村振興交付金あるいは中山間地農業ルネッサンス事業で計画策定をお手伝いしていただけたということですので、これを合わせることで3年間でしっかりと成果を出していただけたと思います。この交付金を活用して商品開発、商談会、マッチングも順調に進んでいますが、皆さんの要望で実現した予算ですので大いに活用いただきたいと思います。

私は、先日補正予算審議の予算員会において質問させていただきました。最近の災害は激甚化し頻発する中で、原形復旧ではなく改良復旧とすべきであるということを申し上げました。政府からもこのことはしっかりとやっていくとの答弁をいただきました。来年度で終了する防災・減災・国土強靱化事業についても令和3年度予算でもしっかりと確保するという答弁を総理からいただきました。

山村地域は脆弱な中で災害がひとたび起これば孤立化してしまうような中で大変ご苦労いただいておりますが、一致結束して安心して暮らせる山村地域を作るために頑張っていきたいと思っております。

【谷 公一 理事（衆議院議員）の挨拶要旨】

自民党の過疎対策特別委員会委員長を務めている谷 公一です。

年末に昨年生まれた子どもの数が86万4千人という大変ショッキングなニュースが流れました。ピークが確か昭和24年(1949年)の270万人でしたから3分の1を切ってしまいました。こういう中で山村、過疎地域といったところをしっかりと支え、今後とも自立できるよう頑張らなければいけないと改めて思った次第です。

先ほどもお話がありましたが、「人口急減地域特定地域づくり推進法」についてお手元の資料にも掲載されていますが、細田先生が文字通り心血を注いで法律が成立したもので、是非、有効に上手に使っていただきたいと思っております。

それがホップとすれば、ステップは森林環境譲与税が従来想定された金額を倍額にすることができたということです。心優しい吉野先生は総務省を大変褒めていました。偉いけれどもその原資は総務省が出したものではありません、皆さん方の金融機構の剰余金を上手に使ったものです。そんなことなら元からと思いましたが、しかし、褒めるべきことは褒めた方がいいのではと思っております。

これがステップとすれば、ジャンプは令和2年度で期限の切れる過疎法後の新たな過疎法のしっかりとした成立です。既に自民党では一昨年から取り組んでいますが、引き続き皆様方の声をしっかりと受け止め、充実した新法の制定に向けて頑張っていきたいと思っております。

【佐々木 隆博 理事（衆議院議員）の挨拶要旨】

立憲民主党の佐々木です。私は北海道の出身です。北海道はご案内存知のように、四国、近畿、山陰、東北など全国各地から沢山の人が入植して来ています。私のルーツは宮城県の登米市で、そのうち訪ねたいと思っております。

私はずっと農林水産委員会に所属していきまして、ずっと言い続けていることがあります。それは業が良くなれば地域が良くなるという神話はもうそろそろ卒業しなければならない、村は村としてどうしていくのかということをしっかり政策として組み立てなければいけない、ということはずっと言い続けていきましたら、この頃は自民党の皆様方にも大分同調していただけた方がおられまして、いわゆる中小都市、地方ということに視点を置いた政策も少しずつ頭を出していただけるようになりました。

そのような中で、森林環境譲与税あるいは人口急減地域対策はいずれも産業対策としてではなく村対策、町対策であります。町をどうやって作り上げていくかという趣旨のものであり、是非皆様方のお知恵をいただきながら、我々もよりよい法律を作っていくためにしっかりと頑張っていきたいと思っております。

外国に過疎という言葉はないそうです。今日も最も美しい村連合のメンバーの方も

お出でですが、ヨーロッパを訪ねるとそういう風景にあちこちで出会って、そこで過疎について尋ねるとそれは何のことだと問われるくらいです。どこの地域でもしっかりと定住ができる、あるいは起業ができるという仕組みを作っていくことが大切だと思います。今ある色々な新しい仕組みの中でそういったものを駆使して地域に定住ができるそんな仕組みを作るために与党の皆様方ともしっかりと協議させていただきたいと思っています。

山村振興のため、少しでもお手伝いできればと思っています。

【篠原 孝 理事（衆議院議員）の挨拶要旨】

国民民主党の衆議院議員 篠原 孝です。

昨年は台風19号の水害は大変でした。大河川の千曲川が60年振りに決壊しました。60年振りというのは伊勢湾台風の年からということで、当時近所の婆さんが60年ごとに大水害が起こると言っていました、その通りになりました。雨量は確かに多かったのですが、一気に河川に水が流れ込んできました。小河川はみんな三面コンクリートとなっている、だから一気に千曲川に流れ込む。周辺は山でして、山の管理がきちんとされ、人が住んでいればそんなことにはならない。気候変動により雨量が多くなる、それもないことはないですが、それが強調されます。山村が荒れ、農村が荒れことが大水害の原因だと思います。これをなんとかしなければならぬ、ここにいる議員の責任ではないかと思えます。

日本の仕組みもいろいろ綻びがあります。アメリカの大統領選挙が話題になり、民主党のバーニー・サンダースの名前が挙がっています。彼はバーモント州という小さな州の上院議員です。バーモント州は小さな州ですので人口比で選ばれる下院議員は1名ですが、上院議員は2名です。同様な州は、モンタナ州、ハワイ州、アラスカ州です。つまり地方の声を大事にする仕組みが国会の中に作られています。日本は違います。中谷会長の高知県は衆議院議員は2区2名、参議院議員は徳島県と合区となりました。東京都の衆議院議員定数は25区25名です。山村のことを考えて活動できる議員の数は圧倒的に少なくなっており、歪んだ仕組みになっています。ここにいる議員は東京都選出議員の5倍あるいは10倍くらい大きな声を出さなくてはなりません。ご支援をお願いします。

【植野栄治 農林水産省地域振興課長 挨拶要旨】

山村活性化支援交付金、これは山村振興法により実施している事業ですが、令和2年度当初予算の概算決定において前年度同額の7.8億円を計上しています。本年度までに734の振興山村のうち、156市町村、190地区で実施されています。令和2年度においても予算が通ればしっかりと実施していきたいと思えます。

先ほど金子先生から4年間実施の要望があるとお話がありました。この交付金で4年間というのはなかなか難しいのですが、農村振興局の予算である農山漁村振興交付金あるいは中山間地農業ルネッサンス事業のソフト事業の中でいろいろな計画や調査を実施できる仕組みがあります。500万円の定額で実施できますので、準備段階でそういう予算を活用して計画を作ってください、山村活性化支援交付金で商品開発等に取組んでいただくことができます。このことを都道府県を通じて周知していきたいと思えます。

これはお願いになりますが、現在、山村振興法に基づく税制特例措置が講じられております。令和2年度末に期限が到来しますので、令和2年度に税制改正要望を予定しています。この税制を活用するためには、山村振興計画を作成しその中に「産業振興施策促進事項」を盛り込む必要がありますが、これらを満たしている市町村の数はまだ十分ではありません。令和3年度以降も延長したいと考えていますが、その前提となる山村振興計画の作成を進めていただきたいと思います。作成の意向、利用の予定等について後日調査を行う予定ですので、ご協力をお願いします。

【菊地雅彦 国土交通省地方振興課長 挨拶要旨】

国土交通省では、山村振興のため、道路、河川などの基礎的インフラの整備、砂防施設の整備など災害防止の取組み、地域公共交通ネットワーク、下水道、公園、定住促進にもつながる住宅の整備を通じた生活環境の整備に取り組んでいます。

令和2年度の当初予算では、道路事業2兆472億円、治水・防災事業8,524億円、下水事業297億円、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金について所要額を確保しています。

今国会において審議が予定されている3つの法案について説明させていただきます。

「道路法」について、自動運転車の運行を補助する磁気マーカーを道路の付属物の一部として位置づけることや、国による地方道路の災害復旧などを代行する制度の拡充を予定しています。

「土地基本法」については、土地所有者不明の問題に対応して適正な土地の利用・管理の確保するとともに、地籍調査の迅速化のための施策を導入することを予定しています。

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」については、地域の移動のニーズに応じてきめ細かく対応できるメニューの充実を図って、過疎地域などで市町村等が行う自家用有償旅客運送の実施や乗り合いバス等における貨客混載に係る手続きの簡素化を推進することにしています。

【畑山栄介 総務省地域力創造グループ地域振興室長 挨拶要旨】

「地域おこし協力隊」、「関係人口の取組」については、地域外の方が地域に入って様々な取組みをしておられるところです。「地域おこし協力隊」については、平成30年度には全国で5,500名活動しておられますが、令和6年度には8千人という目標を掲げて引き続き取り組んでいます。「おためし地域おこし協力隊」として、いきなり地域おこしに取り組む前にお試しで働いてもらう取組みや、研修、全国サミットといった様々な取組みを通じて「地域おこし協力隊」の活動を支援していきたいと考えています。

また、「関係人口」については、地域外の方で地域に継続的に関わっていき、ファンとして様々な活動をしていく方々をいかに取り込んでいくということが重要です。「関係人口」としての地域外の方が地域の方と協働で様々な事業を行う、そういったモデル事業を支援した取組みも令和2年度以降行っていきたいと思っています。

地方財政については、地方の一般財源総額は前年度比0.7兆円増の63.4兆円を確保しています。地方財政の対策の中では、河川の氾濫等による浸水被害があったことを踏まえて自治体が緊急的に浚渫することができるよう、緊急浚渫事業推進費に係る所要額を地方財政改計画の中に計上する予定です。過疎債については、前年度と同額の4,700億円、辺地債については510億円を計上しています。

また、令和2年度で現行過疎法が期限切れとなることについては、新法の制定に向けて自民党、各党各会派において検討が本格化していく中で、私共もしっかりと取り組んで参りたいと思っています。

森林環境譲与税については、当初予定から倍額で措置しています。森林を管理し、しっかり守っていくことが国全体としても極めて重要であることを踏まえてのことですので、皆様方におかれてもしっかり取り組んでいただき、使途等も検討していただければと思います。

細田先生、中谷先生中心に制定された「人口急減地域特定地域づくり推進法」は総務省が所管しています。今年6月の施行に向けて、省令の公布や補助要綱、ガイドラインの策定に取り組んでいます。制度の骨格について各地域ブロックにおいて説明会を開いているところであり、市町村の職員の方はお聞きになっていると思いますが、首長の皆さん方がトップダウンで指示していくことで特定地域づくり事業協同組合の設立もスムーズにいくと思いますので、是非検討をお願いしたいと思います。ご質問等ありましたら、組合の認定は都道府県が行いますのでご相談いただきたいと思います。

すが、私共もご相談に乗り、しっかり立ち上がりを支援していきたいと思ひます。

【箕輪富男 林野庁森林利用課長 挨拶要旨】

森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、今年度から譲与が開始されることとなりました。創設にあたっては、本日ご列席の皆様方のご支援をいただいたことについて、改めてお礼を申し上げたいと思ひます。国民の皆様から新たな税をいただくということですので、しっかりと山の整備につなげていくことが大事だと思ひています。来年度は譲与額が倍増されることになり、全額譲与される時期も 2024 年に前倒しされます。本税は譲与額が長期的に見通せる財源ですので、地域の山づくりをどうしていくかを考えていきながら、また、補助金と違い地域の実情に応じて、弾力的な取組ができるかと思ひますので、有効に活用していただければと思ひます。

一方、林野庁予算では、林業の成長産業化を進めています。振興山村の面積の 8 割が山です。この山の資源が充実し、どう活かしていくかという時期にきていると思ひます。戦後植えた木が成長し、やっとお金になるというタイミングになっています。このタイミングを逃すことなくしっかりと成長産業化していくことが重要で、意欲ある経営者の方にはしっかりとお任せをし、必要な道を作り、機械を導入して効率的に木材を出し、出した木材は川下で使っていただけるようにするといった川上から川下までをつなげた一連の施策をしっかりと打って、その収益を山に戻していきたいと思ひています。

災害についてですが、山を整備しないと下流にも大きな被害をもたらすことになるかと思ひます。そういう中で、重要インフラの周辺で倒木が発生したといった被害が昨年もありましたが、森林整備事業でそういうものにもしっかりと対応できる予算措置をしています。治山事業についても、災害復旧の他に、既存の施設を嵩上げするといった機能強化に関する予算も新たに措置していますので、それらも活用して、地域の安全・安心につなげていただければと思ひます。

林野庁としては、守るべき山は守る、成長産業化という攻める部分は攻めるということで一体的に施策を打って、地域の活性化につなげていきたいと思ひていますので、本日ご列席の皆様には、引き続きのご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

◎挨拶をいただいた方以外の政府関係の出席者（敬称略）

林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室長	木下 仁
農林水産省農村振興局鳥獣対策室長	仙波 徹
農林水産省農村振興局地域振興課課長補佐	伊藤香里
国土交通省国土政策局地方振興課課長補佐	渡辺英樹
林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室課長補佐	藤岡義生
林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室専門職	神藤健慈

【議 事】

竹崎会長代行の議長のもとに議事が進められた。

- 第1号議案 令和2年度事業計画（案）に関する件
実重 事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。
- 第2号議案 令和2年度予算（案）に関する件
実重 事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。

令和2年度事業計画は次のとおりとなっている。

令和2年度事業計画

山村は、農地・森林の持つ国土保全・環境保全、地球温暖化防止等の役割がますます

す重視され、また、豊かな自然環境への期待や若者の田園回帰の潮流が強まっている。一方、山村では、少子化・高齢化の進行、定住人口の減少、鳥獣被害の増大等山村の維持・存立自体が懸念されている。

令和2年度においては、このような情勢を踏まえ、山村振興法、農山漁村活性化法、鳥獣被害防止特措法等に基づく施策並びに新たな山村振興施策の推進について、政府、国会、国民の理解と支援を得るとともに、全国町村会等関係団体との連携を密にし、振興山村市町村の一層の連帯の強化を図るため、以下の事業を実施する。

1. 山村振興政策に関する提言及び政府予算対策

山村の持続的発展を図るための山村振興政策が適切に実施され、山村振興対策の総合的推進に必要な予算、地方財政措置が確保されるよう、農林水産省、国土交通省、総務省をはじめ関係各省庁、関係各党と十分連絡を取りつつ、山村振興施策に関する提言を行うとともに政府予算確保運動を行う。

2. 山村をめぐる諸問題についての情報の収集、調査、検討

山村振興対策に関する提言、山村市町村に対する情報の提供等を行うため、山村をめぐる諸問題についての懇談会の開催、各種情報の収集及び調査並びに分析・検討を行う。

3. 山村振興を図るための啓発・普及活動の推進

山村振興の重要性について広く国民の理解と協力を得るため、関係団体との連携、ホームページによる情報提供、冊子の発行等を行う。

4. 山村振興対策の計画的推進

山村振興対策の計画的推進を図るため、振興山村市町村及び都道府県の山村振興実務担当者並びに支部の担当者を対象に、山村振興計画の作成、山村振興施策推進等に資するための研修会を実施する。

5. 会員等への情報の提供

山村振興情報（年間6回）の発行、ホームページ、メールマガジン等により、会員、関係方面に対し山村振興に関する情報を提供する。

6. 山村振興全国連絡協議会への助成

協議会の運営費の一部を、前年度同様助成する。

7. 各種会議会合等

令和2年11月に通常総会、7月、10月及び令和3年2月にそれぞれ副会長会議及び理事会を開催する。

また、令和3年1月に支部事務局長会議を開催する。

会議	予定月	日数	回数
通常総会	11月	1	1
副会長会議	7月・10月・2月	1	3
理事会	7月・10月・2月	1	3
支部事務局長会議	1月	1	1
ブロック会議	7月	2	1